



2019年7月30日

各 位

会 社 名 日 本 道 路 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 久 松 博 三
(コード番号: 1884 東証第一部)
問 合 せ 先 管 理 本 部 総 務 部 長 佐 久 間 一 隆
(TEL. 03-3571-4891)

公正取引委員会からの課徴金納付命令について

本日、当社は、全国において販売するアスファルト合材の販売価格に関し、公正取引委員会から独占禁止法 第7条の2第1項に基づく課徴金納付命令を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件に関し、株主の皆様をはじめ、お取引先、関係各位に多大なご迷惑と心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、今後さらに一層法令順守の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額	34億3,825万円
納付すべき期限	2020年3月2日

当社は、同委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、同制度が適用され、課徴金の50%の減額が認められております。

2. 業績に与える影響

2020年3月期第2四半期及び通期の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり業績予想に修正が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上